

# J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2023年11月13日（No.11／1）発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

## 2023年度年末手当交渉 2 回目

**組合：鉄道運輸収入が回復基調にあるなか、厳しい要員にもかかわらず各職場で奮闘する組合員の期待感は極めて高い！**

**会社：収入は改善するも、資源価格の不透明な状況、修繕費等が下期に計上されることを踏まえると経営環境は未だ厳しい。**

**組合員の精励に感謝するものの、客観的・総合的な判断が必要。  
明るい未来を切り拓くべく、粘り強い交渉を展開！！**

J R 四国労組は本日、2 回目となる「年末手当等」についての団体交渉を行った。前回の交渉では組合側より要求主旨の説明を行ったが、今回は会社側から現時点における考え方が示された。

組合は「会社を取り巻く経営環境の厳しさは理解するものの、この間、コロナ禍にも負けず、四国の基幹的公共輸送機関として地域の足を担うとともに、中期経営計画等の実現に向け効率化施策や新規事業の開拓に精一杯取り組んでいるところ。しかしながら、各系統離職が続き、業務にも影響を及ぼしていることに加え、相次ぐ物価の高騰等により生活設計にも大きく支障を来している。第2四半期決算の内容を踏まえれば決して悪い数字ではなく、この間の組合員の奮闘に対して良い回答を示すべきである。改めて、健全な事業運営の継続並びに中期経営計画等の達成に向け、組合員のモチベーションの維持・高揚につながるよう最大限評価されたい」などと述べ、誠意ある回答を示すよう会社に強く訴えた。

### <会社側の現時点における考え方>

今年度の年末手当については、判断要素としての業績評価の指標や今後の経営見通し等を見極めながら、今後鋭意検討してまいります。現段階での会社の考え方を申し上げます。

まず、業績評価の指標についてですが、従来から重視しております営業利益については、第2四半期決算の経営協議会で説明したとおり、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となった影響や、分譲マンションの販売を始めとする非鉄道事業の展開により、2022年度から28億円改善したものの、結果としては58億円の赤字となりました。

加えて、当社の収入の中心である鉄道運輸収入については、2019年度と比較して9割程度まで回復しましたが、この数値には5月20日に実施した運賃改定による収入の増加も含まれており、実態としては未だ厳しい状況が続いています。

さらに、通期の業績予想については、今後の収入状況等の想定が困難であることから2020年度から公表しておりませんが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことで世間の経済活動には正常化の動きが見られる一方、資源価格の不透明な状況が続いているほか、修繕費などの経費は下期に多く決算される傾向があることから、経営状況には不安定要素もあり、引き続き事業計画の達成に向けて取り組みの強化が必要です。

# J R 四国労組ニュース

2023年11月13日（No.11／2）発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

他方で、世間相場についてですが、一つの指標として意識すべき人事院勧告については、民間企業の賞与回復を踏まえ、昨年に引き続き年間のボーナス支給月数を年間で0.1ヶ月分引き上げている一方で、「夏冬型年間協定」ですでに決定している企業における平均支給月数は前年比で年間0.01ヶ月の増加に留まっており、支給月数では横ばいとなっています。また、ロシアのウクライナ侵攻及び中東情勢に端を発する原油価格の上昇や、物価上昇に伴う金融引き締めの影響による世界経済の停滞と、それに起因する輸出の落ち込みによる景気減速リスクも指摘されています。

今年度の年末手当については、先に述べました指標、世間相場及び今後の経営見通し等を客観的・総合的に判断して、慎重に検討を進めていきたいと考えております。

なお、支払日については、交渉日程にもよりますが12月7日（木）を目途に支払っていききたいと考えております。

会社の考え方は以上です。

## ◆ 要求項目に対する現段階の回答

- ・社員及び契約社員の支給額について、現段階においては具体的な回答はできません。引き続き交渉していききたいと考えています。
  - ・エキスパート社員の支給額について、現段階においては具体的な回答はできません。引き続き交渉していききたいと考えています。
- なお、基礎額に乗じる係数を撤廃する考えはありません。
- ・支払日については、社員、エキスパート社員及び契約社員ともに、12月7日（木）を目途に支払っていききたいと考えています。

## <主な交渉内容>

組合：組合員は安全・正確・快適な輸送の提供に対して力を緩めることなく、それぞれの職場で日夜奮闘している。会社の現状を理解しつつも、物価高も含め組合員の生活環境は厳しい状況にあり、生活給として重要な年末手当の確保は必須である。

また、離職が拡大しているが、賃金も要因の一つであることは事実として捉えている。第2四半期決算について、会社は「厳しい状況が続く」というものの、収入状況は堅調に推移し、営業利益の改善、経常黒字を計上するなど、事業計画を上回っているといえる。この結果に対し、組合員の期待に応えなければ、離職はさらに悪化することは必至。

あわせて、業務運営に欠かすことの出来ない準組合員についても効率化施策等に協力していることから、年末一時金についても誠意ある回答を求める。特にエキスパート組合員の期末一時金に対する特例措置は、実質的な減額に繋がり、モチベーションの低下を懸念する。エキスパート組合員の処遇改善が急務であり、係数の改善・撤廃を強く求める。

会社：貴労組組合員の業務運営に対する尽力に感謝申し上げる。

期末手当については、業績評価を重視しており、現時点の考え方で示したとおり、2023年度の鉄道運輸収入・営業利益は過去4番目に低い結果となっている。直近の収入状況において、鉄道運輸収入は9割程度まで回復してきたものの、運賃改定の効果が含まれる。収入動向は慎重に見極める必要があり、改めて先行き不透明と言わざるを得ない。

# J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2023年11月13日（No.11／3）発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

- 組合：鉄道運輸収入は、9割を目指してきたものであり、事業計画についても運賃改定を見込んだものであると考える。今回の決算では、営業収益・経常利益など結果が出ており、組合員には相応の期待感がある。現場では、お客様の戻りも実感できており、期待感に応えられるよう引き上げていくことが重要。
- 会社：基本的な考え方は示したとおりだが、「中長期的にどういう水準にあるべきか」「離職が続く現状をふまえてどうあるべきか」という二点をポイントと考えている。「処遇を上げれば直ちに離職が止まる」とは考えていないが、「連続性」を持って今働いている従業員のモチベーションが低下しないように検討を進めたい。
- 組合：エキスパート組合員によって、事業運営の継続が成り立っている職場が多く存在することは事実である。「同一労働同一賃金に反するのでは」という声もあるなか、制度設計当時と前提条件も大きく変化しており、改めて一時金の係数について撤廃されて然るべきと考える。
- 会社：エキスパート社員の係数については、賃金水準と働き方を踏まえて検討を行いたい。一時金の係数については、2021年度の夏季手当以降、特例措置として係数を0.6と回答しているが、本交渉においても改めて議論をしていきたい。
- 組合：分会大会等をはじめ様々な場面において、離職問題への対応について多くの不満や要望の声がある。効率化に加えて離職が増えることにより、一人あたりの業務量も増え、満足に年休が取得できていないのが現状である。早急に離職問題について何らかのアクションは必須である。特に、支援措置によって業務量が増加している工務系職場や、非鉄道事業部門で新規事業を開拓すべく奮闘している人財を手放しては会社にとって大きな損失である。そのためにもモチベーションの高揚に繋げるべく満足のいく回答を示すべきである。
- 会社：離職防止の必要性については、会社も現状をふまえて高い危機感を持っている。春闘におけるベースアップの実施、夏季手当の水準、総合労働協約交渉における休日数増、各種手当の支給等会社としては「連続性」をもって改善を図るとともに、業務量の多い部署については、成績率による評価も含め、年末手当の支給水準については交渉を踏まえて検討していく。

交渉終了後、業務対策委員会を開催。厳しい要員状況の中、会社を信じコロナ禍を乗り越えてきた結果が、今回の第2四半期決算に繋がったことを踏まえると、日々奮闘する組合員の温度感は極めて高い。納得の行く結果を勝ち取るべく、引き続き粘り強く交渉を継続していくことを確認した。

以上